東方位標識	やぐら形	上部を黒、中央部を黄、下部を黒	順き上向に円向き円錐形すい上一個形二個と連掲を上から下したた形ら向	黒
南方位標識	やぐら形	上半分を黄、下半分を黒	線下向き円錐形すい上向に連掲をしたた形二個を垂直	黒
西方位標識	やぐら形	黒、上部を黄、中央部を黒、下部を黄	順き下向に円向き円錐形すい上一個形と連掲を上から下したた形ら向	黒
孤立障害標識	やぐら形	赤、上部を黒、中央部を赤、下部を黒	し球形二個を垂直線上に連掲形た	黒
安全水域標識	やぐら形	白及び赤の縦縞	球形	赤
特殊標識	やぐら形、す形又は円筒形は上向き円い	黄	X形	黄
緊急沈船標識	やぐら形	黄及び青の縦縞	十字形	黄

備考

この表において「左舷標識」、「右舷標識」、「北方位標識」、「東方位標識」、「南方位標識」、「西方位標識」、「孤立障害標識」、「安全水域標識」、「特殊標識」又は「緊急沈船標識」とは、それぞれ別表第二の備考第一号から第十号までに規定する左舷標識、右舷標識、北方位標識、東方位標識、南方位標識、西方位標識、孤立障害標識、安全水域標識、特殊標識又は緊急沈船標識をいう。

第二号書式及び第二号書式を削り、別表の次に様式として次の九様式を加える。

第１号様式（第２条関係）

航路標識設置許可申請書

年　月　日

殿

氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　印

航路標識を設置したいので、航路標識法第３条第１項の規定により、次のとおり申請します。

1　航路標識の種類

2　航路標識の位置、構造及び設備

3　航路標識の管理の方法

4　設置の目的

5　航路標識の供用開始の予定期日

6　その他参考となるべき事項

（注意）1　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。

2　氏名（法人の場合にあっては、代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

3　上記３については、管理担当者の連絡先も記載すること。

第２号様式（第２条、第15条関係）

1　灯台、灯標、灯浮標、導灯、指向灯、照射灯、施設灯及び橋梁灯用

告示要項書

名称	
位置	
所在地	
北緯	
東経	
塗色及び構造（灯台、灯標、灯浮標、導灯、指向灯及び照射灯に限る。）	
灯質	
光度	
光達距離（灯台、灯標、灯浮標、導灯、指向灯、施設灯及び橋梁灯に限る。）	
明弧（灯台、灯標、施設灯及び橋梁灯に限る。）	
高さ	
二灯一線（導灯に限る。）	
記事	

2　霧信号所用

告示要項書

名称	
位置	
所在地	
北緯	
東経	
機器の種類	
周波数	
音圧レベル	
音達距離	
吹鳴周期	
記事	

3　無線方位信号所用

告示要項書

名称	
位置	
所在地	
北緯	
東経	
電波の型式、周波数及び空中線電力	
電波の発射時間	